

**令和4年度奈良市老人憩の家及び奈良市老人軽作業場に係る
奈良市指定管理者選定委員会会議録**

開催日時	令和4年11月7日（月）午前9時30分から11時まで	
開催場所	奈良市役所中央棟3階第301会議室	
議 題	1 委員長の選出 2 審査について 老人憩の家・老人軽作業場 ・施設の概要について ・申請の状況について ・審査要領について ・審査項目表について ・書類審査 ・採点・集計	
出席者	委 員	金野秀一委員、中村雄太委員、山下憲昭委員、 嵯峨伊佐子委員、小澤美砂委員 【計5人出席】
	事務局	井上課長、黒川課長補佐、金森係長、中尾係長、田仲主務、田島
開催形態	公開（傍聴人0人）	
決定事項	・委員長に山下委員を選任し、委員長職務代理者を嵯峨委員とした。 ・老人憩の家及び老人軽作業場の指定管理者の候補者を選定した。	
担当課	福祉部長寿福祉課	

議事の内容

1 委員長の選出

委員の互選により、委員長に山下憲昭委員が選任された。また、委員長職務代理者に委員長が嵯峨伊佐子委員を指名した。

2 審査について

(2) 老人憩の家・老人軽作業場の審査について

・施設の概要、申請の状況について事務局より説明。

老人憩の家16施設、老人軽作業場1施設を管理する指定管理者について、地域の万年青年クラブ等の団体に非公募で申請を依頼し、申請をいただいた。（田原老人憩の家及び田原老人軽作業場は現指定管理者とは別の団体より申請をいただいた。柳生老人憩の家は現指定管理者が辞退し、地域のその他の団体についても希望がなかったため、審査から除外された）

〔質疑・意見の要旨〕

委員 長 柳生老人憩の家は辞退と言う事ですが今後も指定管理者はいないということですか。今後の運営はどうするのですか。

事 務 局 今のところは指定管理者がいないので、来年度に関しては直営で管理する予定です。ただ、引き続き地域の方にお声がけをし、申請団体があれば後年度はお任せしたいと考えています。

金野委員 施設は山間部に多く点在しているが、都祁には施設が一つもないのはどうしてですか。また、憩の家によって8万～20万円と差がありますが、指定管理料はどういう基準で決められているのですか。それから、施設と市の縦の連携ではなく、施設同士の横の連携はどのように図られているのですか。

委員 長 大事な指摘だと思います。高齢者・障がい者・子ども等の施設は縦割りにな

っていますが、今それを「重層的支援体制整備事業」として重ねていくように国からも要請があります。ただ、この会議で言うならば、例えば憩の家を子ども会で使うことがあるのか、という話になると思います。「高齢者だけの」というふうにしないほうが地域にとって良いのではないのでしょうか。

事務局

現在では「老人」憩の家・軽作業場ということで、高齢者の方のみにご利用いただいておりますが、指定管理を任せている万年青年クラブの加入人数が減少していることも加味し、これから地域で運営を盛り上げるためには他団体からも公募も含めて総合的に考えていきたいと思っております。

また、都祁に関しては元々並松に軽作業場がありましたが、利用者減少に伴い、令和2年に閉鎖しました。憩の家は元々ありませんでした。

管理料の基準に関しては、利用人数と年間開催日数、館の広さに基づいて計算しています。

委員長

管理料の基準は何段階あるのですか。

事務局

4段階でございます。

委員長

手元の資料で管理料の基準がはっきり分かるようにしていただきたいです。

また、資料も見やすく改善したほうが良いと思います。

金野委員

今仰られた人数とか回数とか施設の大きさは、元々の施設と団体によって変わるのではないのでしょうか。現実には頑張って利用者を増やしている団体に関して、どう評価しているのですか。予算の限度額が事前に書かれているのですが、これでは利用者が増えても楽しくないし、苦勞に見合ったものが何もないのではないのでしょうか。活性化させている団体に足してどのように報奨を与えるのが気になります。

中村委員

同じような話なのですが、前年度の収支を見たらどの団体が頑張っているかが分かると思うので、奈良市の財政を考慮して資金の配分を前年度の予算が余っているところから頑張っている団体に配分するのが良いと思います。

委員長

元々の額が少ないので、削るのも考え物だと思います。ですが、頑張っているところに予算を増やす構えを見せることも大事だと思います。

金野委員

年々、交付金の使い方に対して制限が増えている状態ですが、そんな中でも指定管理制度や交付金申請を使うことによって市民にどう報奨を与えていくか、制度ごと見直す必要があるかもしれませんね。

委員長

市民の意欲を失くさずに育てていくために、どうお金を使うべきなのか考える必要に迫られていると思います。

・老人憩の家及び老人軽作業場の審査要領案及び審査項目表について、資料4-1、4-2、5-1、5-2に基づき事務局より説明。

・審査要領は原案どおり決定したが、審査要領について意見があった。

〔質疑・意見の要旨〕

金野委員

市が万年青年クラブを管理団体として指定している以上、基準にそぐわないと判断した項目があった場合に、市がどう指導するかが重要ではないかと感じました。

委員長

書類の項目が細かいので作り方の簡素化・適切化に努めていただきたいです。

・書類審査

各委員、審査表に採点を記入した。

・採点・集計

各申請団体を指定管理者の候補者として選定した。

資 料	<p>【資料1】 奈良市指定管理者選定委員会設置要綱</p> <p>【資料2】 奈良市指定管理者選定委員会運営要領(案)</p> <p>【資料4-1】 奈良市老人憩の家に係る 奈良市指定管理者選定委員会審査要領 (案)</p> <p>【資料4-2】 奈良市老人憩の家 奈良市指定管理者選定委員会審査項目表 (審査の着眼点)</p> <p>【資料5-1】 奈良市老人軽作業場に係る 奈良市指定管理者選定委員会審査要領 (案)</p> <p>【資料5-2】 奈良市老人軽作業場 奈良市指定管理者選定委員会審査項目表 (審査の着眼点)</p> <p>別冊資料</p> <p>・ 奈良市老人憩の家・老人軽作業場 指定管理者指定申請書類一式</p>
-----	--